



2025 年9月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社 Birdman

代 表 者 名 代表取締役社長 吉川 元宏
(コード番号:7063 東証グロース)

問 合 せ 先 取締役経営企画室長 國松 晃
(TEL 03-6865-1322)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第 24 条の4の4第1項に基づき、本日、関東財務局に提出いたしました 2025 年6月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社グループでは、当連結会計年度において、売上高が著しく減少し、継続して重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、また、当連結会計年度末日後に、多額の支払が発生した結果、手元資金が著しく減少し、今後の資金繰りが不透明になっておりました。当社では、手元資金が不足している上、当該状況を解消するための事業計画や資金計画は未作成であり、会計監査人である監査法人に提示できておりませんでした。

そのため、2025年6月期の計算書類及びその付属明細書並びに連結計算書類に関し、監査法人より、会社法第 436条第2項第1号及び会社法第444条第4項の規定に基づく監査について、監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領することになりました。

当社は、社内の決算・財務報告プロセスにおいて、このような状況が生じたことは、財務報告に与える影響が大きく重要性が高いと判断し、当連結会計年度の末日時点の財務報告に係る内部統制は有効ではなく、開示すべき重要な不備が存在すると判明いたしました。

2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

上記事実は、継続企業の前提に関する検討が監査対象としてその重要性が適切に認識されていないことや人材不足に起因して、事業計画及び資金計画の作成管理体制が不十分であったため、当該不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は決算・財務報告プロセスに係る内部統制の重要性を認識しており、これらの開示すべき重要な不備を是正するため、以下の観点で具体的な改善策を講じて、適切な内部統制の整備及び運用を図ってまいります。

なお、金融商品取引法の連結財務諸表の監査時点においては、会計監査人の指摘を踏まえ、当社では、新株予約権者への支援を要請し5億円の新株要約権の行使を受け、手元資金不足を補った上、新たな人材の雇用を行い体制強化を図った結果、事業計画や資金計画は監査法人に対して提出済みとなります。

- ・継続企業の前提に関する検討の重要性に関する取締役会での周知の再徹底
- ・事業計画及び資金計画の作成及び管理に関する体制強化
- ・上記遂行のための適切な人材の配置及び体制強化

4. 連結財務諸表及び財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、すべて連結財務諸表及び財務諸表に反映しております。

5. 連結財務諸表及び財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上